

平 成 29 年 度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成29年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口は、政令指定都市で5番目の規模となり、155万人を超え、増加を続けています。

観光客やM I C E参加者など多くの人を訪れ、企業の立地が進むとともに、市税収入は3年連続で過去最高となるなど、元気なまち、住みやすいまちとして、国内外において高く評価されています。

人口も税収も増加し、成長を続ける今こそ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をさらに確かなものとし、この素晴らしい福岡市を将来に引き継ぐ、未来へのチャレンジを進める時だと考えています。

「天神ビッグバン」や「ウォーターフロントネクスト」,「FUKUOKA Smart EAST」など,新しい時代に向けた先進的なまちづくりに積極的にチャレンジし,都市の供給力を高め,成長を牽引するエンジンとしていきます。

また,国家戦略特区を活用し,創業の促進を図る中,国税と市税の軽減を組み合わせた,全国初のスタートアップ法人減税という大きな旗を掲げ,「スタートアップするなら福岡市」という評価を確固たるものとし,福岡市の強みを活かしたエコシステムの構築をめざします。

超高齢社会の到来を見据え,持続可能な社会づくりを進めなければなりません。高齢者が知識や経験を活かしながら,社会の担い手として活躍し続けることができるよう,配る福祉から支える福祉への転換や健康寿命の延伸を図ってまいります。

また,未来を担うすべての子どもたちが,自分らしく輝き,将来に夢を描きながら,健やかに成長していける社会をめざし,子育て支援の充実や教育環境の整備などを進めます。

このように,「**アジアのリーダー都市**」の実現に向けて,福岡市を

次のステージへと飛躍させるチャレンジ、「FUKUOKA NEXT」を着実に進めています。

昨年4月に熊本地震が発生し、多くの方々の尊い命と平穏な日常が奪われました。

福岡市も懸命な支援を行う中で、被災地に負担をかけない工夫の重要性や、消防や上下水道、ごみ処理などの現場部門を有する基礎自治体の強みが改めて明らかになりました。

大規模災害に対し、九州の自治体は一体となって立ち向かう必要があります、そこには、福岡市が担う大きな役割があると考えています。

このような考え方のもと、平成29年度においては、

「見守り，支え合う，共創の地域づくり」，

「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，

「福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進」，

「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」

という、総合計画に沿った4つの分野とともに、「九州が一体となった防災先進地域への取組み」に力を入れてまいります。

まず、**見守り，支え合う，共創の地域づくり**についてです。

地域づくりについては、地域の絆づくりや新たな担い手づくりを進めるため、自治協議会と福岡市が、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と、地域の未来を共に創る「共創」の地域づくりを推進します。

配る福祉から支える福祉への転換を図る中で、福祉バス利用の自己負担の大幅な軽減や地域との協働による移動支援のモデル事業の実施、外出を支えるベンチの設置を進め、高齢者などが住み慣れた地域で、安心して、いきいきと暮らし続けることができる、持続可能な仕組みづくりを推進します。

また、保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理する「地域包括ケア情報プラットフォーム」の運用を順次開始するとともに、健康づくりに関する産学官民による共働・共創の場の構築や認知症コミュニケーション・ケア技法の実証実験など、健康先進都市づくりへの取組みを加速させていきます。

さらに、障がい者の「親なき後」も見据えた生活支援体制の構築や発達障がい者の支援を行う拠点施設の検討、障がい者向け移動支援サービスの拡充、精神障がい者の市営渡船運賃の負担軽減を新たに行うとともに、障がいを理由とする差別を解消するための条例制定に取り組み、だれもが自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭で

いきいきと生活できるまちづくりをめざします。

農山漁村地域などの市街化調整区域については、土地利用規制の緩和や地域特性、農水産物を活かしたにぎわいづくりの支援などにより、地域と民間のチャレンジを促し、地域産業の振興や定住化をさらに進めるなど、活性化に取り組みます。

次に、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

だれもが安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、当初予算で過去最大となる2,000人分の保育所等整備や企業主導型保育事業の促進など、増加する保育ニーズに多様な手法で対応するとともに、引き続き保育の質の向上を図ります。

また、子育て世代包括支援センターを新たに設置し、妊娠期からの相談体制の充実を図るとともに、産後早期の母親に対する心身のケアや育児サポートに取り組むなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、育児不安や負担の軽減を図ります。

すべての子どもたちが夢を抱くことができ、健やかに育成される環境をつくるため、学習支援、食事の提供や居場所づくりの支援、

ひとり親家庭の職業訓練の促進などを引き続き行うとともに、子どもの生活状況の実態も踏まえ、必要な取組みを検討します。

県からの教職員に係る権限移譲を受け、不登校対応教員の全中学校への配置や食育の推進に取り組む教員の大幅増員を行うなど、生まれ育った環境で子どもたちの将来が左右されないよう、教育機会の提供に取り組めます。

自ら考え、学び、行動する子どもの育成のため、国際教育や放課後補充学習の拡大、アントレプレナーシップ教育のさらなる充実など、多様な教育を推進するとともに、能古小学校、能古中学校における小中一貫教育の推進や西都小学校の開校、特別支援学校の校舎等の増築など良好な教育環境づくりを進めます。

また、平成29年10月に、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく学ぶことができる福岡市科学館を開館します。

次に、福岡の成長を牽引する観光・M I C Eの振興についてです。

福岡市は、サービス業や小売業などの第3次産業が9割を占めており、交流人口を増やし、消費を拡大することが、経済の活性化につながり、都市全体に活力をもたらします。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、これをさらに活発にしていくことが重要であると考えます。

そこで、市民の憩いと集客の拠点として、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図る、セントラルパーク構想の実現に向けて取り組むとともに、鴻臚館や福岡城、ユネスコ無形文化遺産の博多祇園山笠などの観光資源の魅力向上や集客促進に取り組めます。

クルーズ客をはじめとする外国人の受入環境整備や国家戦略特区の規制緩和を活用したユニークベニユーの充実による魅力向上など、さらなる誘客やM I C E誘致の取組みを進めます。

また、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の世界水泳選手権という3年連続で開催される世界規模の大会を通じて、スポーツM I C E都市の推進に取り組めます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

ビジネス、商業の中心「天神・博多駅周辺」、歴史のあるまち「博多部」、

新たな拠点「ウォーターフロント地区」、緑と憩いの場「大濠・舞鶴公園」など、高度な都市機能、歴史や伝統文化、豊かな自然といった、それぞれのエリアの個性と魅力を活かしたコントラストのあるまちづくりを推進します。

天神地区については、国家戦略特区や市独自の規制緩和に加え、「天神ビッグバンボーナス」や新たな附置義務駐車場制度などにより、天神ビッグバン第1号となる民間のビル建替え計画が本格始動しており、耐震性能と付加価値の高い安全・安心な建築物への建替えをさらに促進するとともに、西のゲートに位置する旧大名小学校跡地の活用や都心循環BRTの形成を進めるなど、天神ビッグバンをさらに加速させていきます。

ウォーターフロント地区については、顕在化している供給力不足を早期に解消するため、第2期展示場整備などのMICE機能の強化やクルーズ受入環境の整備を進めるとともに、コンセッション制度の活用など民間活力を最大限に活かす手法を検討し、「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、「ウォーターフロントネクスト」を推進します。

また、都心部の機能強化とともに、九州大学箱崎キャンパス跡地については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、「F U K U O K A S m a r t E A S T」の取組みを進めてまいります。

次に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と市独自の施策を組み合わせ、「政策パッケージ」として一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援するとともに、雇用の創出や経済の活性化を図ります。

スタートアップカフェやインキュベート施設を集約した新たなスタートアップ支援施設を旧大名小学校に開設し、相互作用によるイノベーションの創出を図るとともに、既存企業とスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促進します。

また、スタートアップ企業のグローバル展開の支援や海外の優秀な創業人材の集積に取り組むとともに、I o Tなどの最先端の技術を活用した実証実験を支援することにより、スタートアップ企業の育成やさらなる集積を図ります。

最後に、九州が一体となった防災先進地域への取組みについてです。

熊本地震の教訓を踏まえ、迅速な災害対応のための組織横断型の体制づくりやICTを活用した新たな仕組みづくりの検討など、防災・危機管理体制の強化を図るとともに、九州で大規模災害が発生した時に迅速で効果的な支援、受援を行うため、九州の自治体による相互連携の仕組みとして、九州市長会防災部会を立ち上げたところであり、WITH THE KYUSHUという精神のもと、九州が一体となった防災先進地域への取組みを進めてまいります。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「**FUKUOKA NEXT**」の取組みを、着実に推進していきます。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで

持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」の実現をめざしてまいります。

次に、**平成29年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加や、固定資産税における新增築家屋の影響などにより、市税収入は平成28年度より増収となると見込んでいます。また、県費負担教職員に係る権限移譲に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税等が増加することから、一般財源総額は、平成28年度を大幅に上回る見込みです。

一方、歳出面では、社会保障関係費が引き続き増加しています。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、財政規律と投資のバランスを図りながら、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をさらに確かなものとするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算編成を行ったところです。

予算規模については、

一 般 会 計	8,327 億 9,500 万円
特 別 会 計	7,552 億 3,065 万円
企 業 会 計	3,074 億 4,852 万円
総 計	1 兆 8,954 億 7,417 万円

となっています。

これを平成28年度と比較しますと、県費負担教職員に係る権限移譲などにより、一般会計において482億5,700万円、6.2%の増となり、総計では115億2,550万円、0.6%の増となっています。

平成29年度の一般会計の市債発行額については、引き続き市債発行の抑制に努めており、平成29年度末の市債残高は、平成28年度末と比較して、一般会計については69億円の縮減、満期一括積立金を除く全会計についても404億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成29年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化や、ノンステップバスの導入、市内全域へのベンチの設置などを推進し、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

すべての人の人権が尊重されるまちづくりについては、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育、啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、**男女共同参画**を推進します。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、生活習慣病の発症リスク予測システムの利便性向上を図るとともに、高齢者が主体的かつ継続的に健康づくりに参加できる場の創出に取り組めます。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、文化芸術振興に関する計画の改定や拠点文化施設の整備に向けた検討に取り組むとともに、美術館のリニューアルを推進します。

スポーツ・レクリエーションの振興については、市民が身近なところで気軽にスポーツに親しめる環境づくりや、スポーツ拠点となる総合体育館の整備を進めます。

また、「福岡マラソン2017」を開催し、国内外から人を呼び込み、福岡の魅力を発信します。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、引き続き特別養護老人ホームなどの基盤整備を行うほか、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。

また、障がい者の自立と社会参加を支援するため、引き続き、障がい者グループホームの設置促進や、施設でつくられた商品の販売促進に取り組みます。

生活保護については、生活保護適正実施プログラムや医療機関への適正受診指導などに取り組みます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、一時預かり事業、病児・病後児デイケア事業など多様な保育サービスの充実や、潜在保育士の再就職支援など保育士の人材確保に向けた取組みを進めるとともに、教育・保育サービスに関する情報提供や助言を行う子育て支援コンシェルジュを増員します。

こども総合相談センターについては、児童福祉司を増員するなど支援体制の強化を図るとともに、社会的養護体制の充実については、里親制度のさらなる推進に取り組めます。

また、不妊専門相談センターを新たに設置し、専門的な相談に休日等にも対応できる環境を整備します。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館や早良区における地域交流センターの整備を進めるとともに、南区における市民サービスの拠点施設についての検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、公的備蓄の拡充と市民・企業に対する備蓄の働きかけ、物資の効率的な輸送体制の構築などに取り組むとともに、地域での避難所運営訓練やワークショップの実施、避難所運営支援のエキスパートの養成など、関係機関・団体と連携し、防災・減災対策の充実を図ります。

また、大規模災害時に迅速で効果的な支援や受援を実施するため、

自治体間の相互連携の仕組みづくりを進めます。

さらに、博多区庁舎については、耐震対策などを図るため、新庁舎の整備に向けた基本計画の策定に取り組みます。

消防・救急体制については、福岡都市圏における119番指令センターの共同運用の開始や中央消防署の再編整備など、消防基盤の整備を推進するとともに、都心部における救急体制を強化します。

また、住宅等の土砂災害対策に係る助成制度を創設するとともに、市民の身近な生活環境に悪影響を及ぼす放置空家対策に取り組みます。

安全で快適な生活基盤の整備については、生活道路や交通安全施設の整備を進めるとともに、平成32年度の高架切替をめざし、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進します。

また、自転車通行空間の整備や放置自転車対策に取り組みます。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備などを進めるとともに、雨水管やポンプ場の能力強化を推進します。

良質な住宅・住環境の形成については、市営住宅の更新を進めるとともに、高齢者世帯の住替え助成など高齢者の居住の安定を支援する取組みを促進します。

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりについては、渡辺通を中心に配置しているモラル・マナー推進員による指導・啓発を通じて、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止など、市民のモラル・マナーの向上を図ります。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子ども・女性・高齢者の安全対策、街頭防犯カメラの設置や防犯灯のLED化の促進など、社会全体で地域の防犯力を強化します。

また、警察、関係機関、団体と連携して、暴力団排除対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

安全で良質な水の安定供給を図るため、平成29年度の完成に向け、五ヶ山ダムの建設を促進するとともに、配水管の更新をペースアップするなど、水道施設の計画的な改良や更新、耐震化を進めます。

また、漏水対策、雨水や下水処理水の有効利用など、節水型都市づくりを進めます。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深め、水源の保全

などにも取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談，事業者指導，地域や学校等と連携した消費者教育を行うとともに，食品の安全性確保に取り組みます。

また，感染症の発生に備え，健康危機管理体制の充実を図ります。

次に，**人と地球にやさしい，持続可能な都市づくり**です。

循環型社会システムの構築については，家庭ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた啓発を行うとともに，事業系ごみの大半を占める紙類や食品廃棄物の資源化を推進するため，事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し，民間事業者の取組みを支援します。

生物多様性の保全とみどりの創出については，博多湾東部のエコパークゾーンにおけるアマモ場の造成やアイランドシティはばたき公園の整備に取り組むとともに，博多湾の環境保全対策を推進します。

また，市民が身近な自然を楽しみながら学ぶ機会の創出に取り組みます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、香椎駅周辺土地区画整理事業により、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを推進するとともに、青果市場の跡地活用を検討し、地域や福岡市の魅力向上をめざします。

また、民間活力の導入など、魅力ある公園づくりを進めるとともに、市民に身近な公園において、地域の自主的なルールづくりや運営・管理を促進し、コミュニティの活性化を図ります。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部交通混雑の緩和や公共交通利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組み、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりを推進します。

地下鉄については、安全・安心を最優先に、一層のサービス向上を図るとともに、七隈線延伸工事に伴う道路陥没事故の原因究明を踏まえ、再発防止に努めます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域において、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の取組みに対する支援を行います。

次に、まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくりです。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、体験型観光商品の開発や周遊ルートの形成を図るなど、歴史・文化資源等の地域特性を活かした魅力の打ち出しにより、集客促進に努めます。

動植物園については、リニューアル工事などによる魅力向上や来園者の利便性確保に取り組みます。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、スマートフォンを活用した情報発信の強化や観光バスの受入環境の改善を図るとともに、天神ビッグバンの奥座敷として、西中洲の石畳整備を進めるなど、市民や来街者が安心して楽しく歩けるような、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組みます。

プロスポーツの振興については、アビスパ福岡を支援するとともに、プロスポーツの観戦招待やスポーツ教室などを通して、市民の観戦機会やプロスポーツ選手との交流機会を創出します。

国内外への戦略的なプロモーションの推進については、直行便が就航しているアジアやヨーロッパの有望市場に対して、福岡ブランドの

発信に取り組むとともに、効果的なトッププロモーションを実施し、福岡市のプレゼンスの向上を図ります。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、九州先端科学技術研究所、産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、I o Tや有機E Lなどの先端科学技術分野の振興を図ります。

また、下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした水素エネルギーの利活用やスマートコミュニティの形成などにより、エネルギー関連産業の振興を図ります。

成長分野の企業や本社機能の立地の促進については、立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業の誘致を行い、市民の雇用拡大を図ります。

地域経済を支える地場中小企業の競争力強化については、中小企業振興条例を見直すとともに、地場中小企業の競争力・経営基盤の

強化を図ります。

また、商店街と地域との連携や人材確保に向けた支援などにより、商店街の活性化を図るとともに、インバウンド需要を視野に入れた、伝統産業の新たな取組みを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、新たな担い手の確保や地産地消、6次産業化を推進するとともに、農林水産業の生産基盤の整備・維持に努めます。

ベジフルスタジアムにおいては、高度な品質管理などの強みを活かして輸出の拡大に取り組み、生産者の所得向上を図ります。

また、林業資源のビジネス化をめざし、間伐材の効率的な搬出に向けた環境整備に取り組みます。

さらに、唐泊恵比須かきや陸上完全養殖の早期実現をめざす砂ゼロアサリをはじめとする福岡・九州の食のブランド化や国内外へのPRを行い、販路開拓に取り組みます。

就労支援の充実については、地元の学生と地場企業とのマッチングを支援するとともに、非正規雇用者の正規雇用をめざし、就労相談窓口の正社員就職支援の機能強化や、非正規雇用の若者向けのIT技術習得講座等を実施します。

また、企業における女性活躍や働き方改革の見える化を推進するとともに、「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境づくりに取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業の活性化に官民一体となって取り組みます。

また、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向けて、アジアンパーティを開催するなど、異業種間の連携促進を通じたビジネス機会の拡大やビジネスの創出を支援します。

大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化については、「大学ネットワークふくおか」の機能を活かし、各教育機関の個性・魅力向上の取組みや地域、産業界との連携を推進します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、健康・医療・福祉関連施設の集積を活かしたまちづくりや多様な都市機能の誘導などによる、先進的モデル都市づくりに取り組みます。

また、物流、医療施設など広域的施設が集積するアイランドシティと、都市圏や九州をつなぐ自動車専用道路アイランドシティ線の整備を進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策の検討に取り組みます。

シーサイドももちにおいては、IT関連産業の振興のため、交流機能の強化などを図ります。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、クリエイティブ関連産業や食関連産業に加え、サービス産業やヘルスケア関連産業の海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、姉妹都市については、ボルドー市などと、ビジネス創出へ

つながる分野でも交流を進めるとともに、新たに姉妹都市となったヤンゴン市とは、相互理解の促進や経済交流の機会創出をめざし、交流事業に取り組みます。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めます。

福岡空港については、平行誘導路二重化や滑走路増設の早期完成に向けた取組み、周辺地域のまちづくりの推進や環境対策を、国や県とともに推進するほか、国内外航空路線のネットワーク強化に取り組みます。

また、国内線旅客ターミナルへのアクセス強化のため、自動車専用道路の早期実現に向けて取り組みます。

グローバル人材の育成と活躍の場づくりについては、スタートアップ奨学金やグローバル人材のネットワーク拡充などにより、世界で活躍できる人材を育成し、福岡市への定着を図ります。

国際貢献・国際協力の推進については、国連ハビタットやJICA

とも連携し、廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に発信するとともに、視察、研修の受入れに積極的に取り組めます。

また、ヤンゴン市をはじめ、関係構築が進んだ地域において、官民連携したODA案件の受注など、国際貢献を通じたさらなるビジネス展開に取り組めます。

アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくりについては、市民のグローバル意識の醸成に努めるとともに、外国人向けの生活ルール、マナーの紹介や医療環境整備、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートの充実などに取り組めます。

次に**将来にわたり持続可能な市政運営**についてです。

福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業のさらなる選択と集中を図りながら、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組むとともに、様々な行政課題に対応できるよう、既存組織の最適化を図り、職員の力を最大限発揮する組織体制の構築に取り組めます。

また、市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを進めるとともに、ICTなど先進的な技術の活用や、新たな発想・手法により、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供、システムづくりに取り組みます。

さらに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との連携・共働を進めるとともに、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、今後とも民間活用に取り組みます。

このような取組みを積極的に進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案といたしましては、時間外保育の利用可能時間を最大4時間に延長するため所要の改正を行う「市立保育所条例の改正案」、老人いこいの家を新設、移転するための「老人いこいの家条例の改正案」ほか公の施設の新設・移転等に関する条例案、博物館において多言語音声ガイドのサービスを開始するため所要の改正を行う「博物館条例の改正案」、その他県費負担教職員の権限移譲等に伴い福岡市職員の定数を改正するための条例案、使用料及び

手数料の新設等に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、九州大学箱崎キャンパス跡地において道路等の管理者に代わり工事を施行させることに同意するための議案、包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

